体育施設が利用できます

申込は市民体育館へ

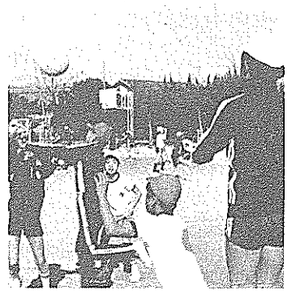

市民みんなに広く体育やスポーツに親しむ機会を与え、社会体育の普及を図ることを目的に、学校教育に支障のない範囲で、市内小中学校の体育施設が開放されます。

学校施設を利用できる者としては、成人を代表者として、市内に在住、在勤、在学する者十名以上で団体を構成し、市教育委員会に登録し、スポーツ傷害保険に加入している者で構成する団体となっています。

使用の手続きは、以上の代表者が、使用を希望する五日前までに申請書を市民体育館に提出することとなっています。

開放時間は、マ授業日・午前五時～八時、午後五時～十時　マ学校休業日や日曜祝祭日・午前五時～午後十時、です。

なお、利用にあたって守るべき事項もいくつかありますので、利用を希望される方は、詳細を市民体育館までおたずねください。

☎④3498、(自)4639

【教育委員会市民体育館】

納税

自動車税（県税）は三十一日までに

自動車税の納期限が近づきました。みなさんは納められましたか。五月三十一日は、五十三年度の自動車税の納期限となっています。まだ納めていない方は、お手元にお送りしました納税通知書でお近くの金融機関窓口に納めてください。

窓口は、四国銀行、高知相互銀行、信用金庫、県信連、農協、郵便局となっています。

なお、納税にあたっては、安全確実で便利な預金口座振替納税の利用をおすすめしています。

また、身体障害者等に対する自動車税の減免の措置も行っています。この減免を受けられる場合は、五月二十四日までに、県税事務所（大埇・警察署東側☎③2477）で手続きをしてください。障害の程度が重度の場合については、その者と生計を同じにする者が、障害者のために自動車を使用していると認められる時に限り、自動車税が減免されます。詳しいことについては、県税事務所までおたずねください。

【県税事務所】

『お互いの立場を理解しよう』

――交通安全メモ……南国警察署

人は、歩いているときと車を運転しているときとでは、性格が変わるといわれます。

歩いているときは、車のことなど考えずに無理な横断をしたり、止ってくれない車をにらみつけたりします。反面、車を運転しているときは、横断歩道を横断しようとしている歩行者がいても一旦停車をせず運転したり、なかにはゆっくり横断している人にどなりつける人もいます。

歩行者は誤った歩行者優先意識をすてて、すばやく横断することが必要です。また、ドライバーは歩行者の気持になって横断を待ってやることが必要です。

ちょっとした感情のたかぶりが、いらいら運転となり、ひいては悲惨な交通事故の原因となります。

運転者も歩行者も、お互いの立場を理解し合って、交通事故を起こさないよう、また事故の被害者とならないよう気をつけていただきたいと思います。

多発する交通事故を防止していこう――と、市はこのほど、写真のような事故防止のステッカーを五千枚作りました。

このステッカーは無料。希望される市民、団体は市役所公害環境課まで取りに来てください。

交通事故防止のステッカー

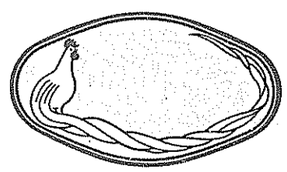

ミニ広報　専務は社長の月給の67%、常務は63%、平取になると56%。

七十歳になれば

老齢年金がもらえます

国民年金には、掛金をした人がもらえる『老齢年金』と、掛金をせずにもらえる『老齢福祉年金』があります。

老齢福祉年金は、明治四十四年四月一日以前に生まれた人が、国民年金の十年年金や五年年金を受けていない場合に、七十歳からもらえます。

しかし、福祉年金は全額国が負担している年金ですので、もらう場合にいろいろな制限があります。まず、本人や配偶者、扶養義務者の前年度の所得が一定額以上あれば一年間もらえなくなり、また、国民年金以外の年金を三十三万円（年額）以上受けているとその間は福祉年金をもらうことができません。

このような制限はありますが、明治四十四年四月一日以前に生まれた人が七十歳になりましたら、ひとまず市役所年金係にご相談ください。

【市民課年金係】

3年ぶりの採用

新採職員に市長メッセージ

財政難などを理由に三年間市職員の採用をひかえていた市では、四月一日付けで十四名の職員を採用することになりました。

これは、小笠原市長が就任しては初めてのことで、このほど市長は『新採職員に望む』と題したメッセージを送り、市民サービスに貢献する市職員としての心がまえを述べました。

この心がまえでのぞむということを市民のみなさまにも知っていただきたいということで、その全文を掲載することにしました。

我々の仲間に入ってきたフレッシュマン諸君、心から歓迎の意を表します。ただ今の純粋な気持ちを今後も持ち続けて、怠らないでほしいものです。未来がみなさんを期待しています。

事新しく教訓めいたことを語りかけることは、内に省みて冷汗ものですが、請われるままに二、三述べてみます。

まず、歴史学を学びましょう。社会の様相を、過去があってそれが未来に移る間に現われているものとして、つまり流動的なものとして、それにいかに対処するかを考察するくせをつけてみてはいかがですか。

次に法律学を学びましょう。学んで学び尽くすことはできないのですが、大網を身につけると小節は自ら理解できるようになっています。先人の残した貴重な宝典ですから、勉学と研究に精励してください。

冷い人間、余りにも単純な人間にならないために、美しいものやアンバランスなものに関心を持ちましょう。芸術や宗教の世界にまで踏み入らなくても、まごころや愛情、あたたかさを他人に感じさせるような人間に成長してゆくことを望みます。

第29回全国植樹祭の開催

5月21日、県立甫喜ヶ峰森林公園で、天皇陛下をお迎えし、"防災も緑できずくふるさとづくり"を大会テーマに第29回全国植樹祭が開催されます。

植樹祭の目的は、水や空気と同じく人間生活にとって大切な緑（森林資源）を守り育て、後世代に豊かな国土を引き継ぐ心を培うことを目的として、昭和25年に山梨県で第1回全国植樹祭が開催されて以来、今年で29回目をむかえました。

植樹祭の開催される県立甫喜ヶ峰森林公園は、▷所在地・土佐山田町平山▷面積・102㌶（県有林）▷標高・610㍍、の恵まれた自然環境のもとにあります。

5月21日の植樹祭当日は、天皇陛下の御臨場のもと、天皇陛下による「お手植」、緑化功労者の表彰、参加者約1万人による記念植樹などの行事を行います。また、植樹林の後は森林公園として、森林のもつ緑の効用と自然環境をそのまま憩の場として利用できるよう計画しています。

県土の80㌫以上が山林という本県の特殊事業からも、緑のもつ意義の大切さを県民みんなが認識し、郷土の緑化と県土の保全を願って開催される第29回全国植樹祭が成功するようみなさんのご理解とご協力をお願いします。

5月の納税
固定資産税
（1期分）
の納付月です

ミニ広報　海外旅行をもくろむ高校3年生、94%。地域はヨーロッパ、費用はアルバイトで。